

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【発行登録番号】 | 7 - 関東 1 |
| 【提出書類】 | 発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年 7 月 1 日 |
| 【会社名】 | ヤマトホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | YAMATO HOLDINGS CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 長尾 裕 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座二丁目16番10号 |
| 【電話番号】 | (03) 3541-4141 (大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務執行役員 CFO 野村 優 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座二丁目16番10号 |
| 【電話番号】 | (03) 3541-4141 (大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務執行役員 CFO 野村 優 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行予定期間】 | この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2025年 7 月 9 日)から 2 年を経過する日(2027年 7 月 8 日)まで |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 200,000百万円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

設備投資資金、投融資資金、有価証券の取得資金（M & Aによる株式取得を含む）、借入金の返済資金、社債償還資金、自己株式取得資金および運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第160期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月13日関東財務局長に提出

事業年度 第161期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第162期(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日) 2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

事業年度 第161期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第162期中(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日) 2026年11月16日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2025年7月1日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月24日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日以降、本発行登録書提出日(2025年7月1日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項は、本発行登録書提出日(2025年7月1日)現在においても変更の必要はないものと判断しており、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ヤマトホールディングス株式会社 本店

(東京都中央区銀座二丁目16番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。